

データストア NAS プラン約款

第1章 総則

第1条（約款の適用）

1. このデータストア NAS プラン約款（以下、「本約款」といいます。）は、さくらインターネット株式会社（以下、「当社」といいます。）が提供する基本サービス「データストア NAS プラン」及びそのオプションサービス（以下、総称して「本サービス」といいます。）に適用されるサービス別約款であり、第1章が基本サービス約款、第2章がオプションサービス約款を構成します。
2. 本サービスの利用者（以下、「利用者」といいます）は、当社の定める基本約款及び利用中対象サービス（第4条第2項に定義されます。）のサービス別約款を遵守しなければなりません。基本約款は、本約款とともに本サービスに適用されます。

第2条（本サービスの内容）

1. 「データストア NAS プラン」とは、当社が指定する当社の他のサービス（以下、「対象サービス」といいます。）のローカル回線を用いて、対象サービスの利用者に対し、対象サービスと接続する外部記憶領域を提供するサービスです（以下、本約款において「本基本サービス」といいます。）。
2. 本サービスの内容の詳細は、サービスサイト又は当社が別途提供するサービス仕様書（以下、「本サービス仕様書」といいます。）において定めるとおりとします。

第3条（利用申込み）

1. 本サービスは対象サービスの利用者のみが申し込むことができるものです。当社は、対象サービスを利用していない申込者からの本サービスの利用申込みを承諾しないものとし、この場合、基本約款における申込みの規定を準用するものとします。
2. 対象サービスはサービスサイト又は本サービス仕様書において定めるものとします。

第4条（利用契約上の地位等の譲渡等）

1. 基本約款における利用契約上の地位等の譲渡等の規定にかかわらず、利用者は、いかなる場合においても、本サービスに係る利用契約上の地位又は権利の全部又は一部を第三者に譲渡し、担保として提供等し、又は当該利用契約上の地位若しくは義務の全部若しくは一部を第三者に引き受けさせること（以下、「譲渡等」といいます。）はできないものとします。
2. 利用者が、基本約款及びその利用している対象サービス（以下、「利用中対象サービス」といいます。）のサービス別約款における利用契約上の地位等の譲渡等の規定に基づき、当該利用中対象サービスの利用契約上の地位又は権利の全部又は一部を第三者に譲渡等した場合、本サービスに係る利用契約は原則として当該譲渡等と同時に終了するも

のとします。

第5条（利用料金）

1. 基本約款における利用料金の規定にかかわらず、本サービスの利用料金は、以下のとおり構成されるものとします。

（1）定期払い

継続して提供される本サービスにつき、月ごとに一定の利用料金が発生する支払形態をいい、以下の内訳で構成されます。

初期費用：本基本サービス実施の準備（設定等）の対価。

定額利用料（毎月払い）：月額利用料金。

2. 本サービスの利用料金の金額は、別途サービスサイト又は本サービス仕様書において当社が定める料金表に基づき算出するものとします。

第6条（利用料金の支払）

1. 本サービスの利用料金の支払方法は、クレジットカード払いを選択することができるものとしますが、本サービスの利用料金が、当社所定の金額以上となる場合には、当社の要請により、他の支払方法によりお支払いいただくことがあります。

2. 本サービスの利用料金の支払方法の詳細は、サービスサイト又は本サービス仕様書において定めるものとします。

第7条（最低利用期間）

1. 基本約款における最低利用期間の規定にかかわらず、本基本サービスの最低利用期間は、利用開始日から12ヶ月が経過する日の属する月の末日までとします。

2. 基本約款における最低利用期間の規定にかかわらず、オプションサービスの最低利用期間は、当該オプションサービスの利用開始日から12ヶ月が経過する日の属する月の末日までとします。

3. 本基本サービスの初期費用は、本基本サービスの利用料金の一部を構成します。したがって、最低利用期間内に当社が利用契約を解除した場合、基本約款における最低利用期間内の利用契約の解除の規定に従い、支払済みの初期費用は返金されないものとします。

第8条（本サービス及び情報等の維持、管理等）

1. 利用者は、本サービス用設備の故障その他の理由により、当該利用者が本サービス用設備に格納した情報及びデータが消失することがあり得ることをあらかじめ承諾するものとします。

2. 利用者は、本サービスを利用して受信し、又は送信する情報及びデータについては、本サービス用設備の故障その他理由による消失に備え、バックアップを取っておく等、必

要な措置をとるものとしします。

3. 当社は、本サービス用設備に格納された情報及びデータの復旧を行わないものとしします。
4. 利用者は、本サービスの利用にあたり、本サービス又は当社が提供する他のサービスを利用する第三者の利用態様による影響（本サービス用システムのレスポンス低下などを含みますが、これに限られません。）を受けることがあることをあらかじめ承諾するものとしします。
5. 利用者は、利用中対象サービスにおける利用者自身の行為（さくらの専用サーバサービスにおけるローカルスイッチの削除を含みますが、これに限られません。）により、本サービスにアクセスできなくなる場合があることをあらかじめ承諾するものとしします。また、利用中対象サービスにおける利用者自身の行為に起因して、利用者が本サービスにアクセスできない場合、当社は、当該アクセス不能期間に対応する本サービス又は利用中対象サービスにつき利用料金の減額その他一切の責任を負いません。
6. 前五項のほか、本サービスの利用者は、情報及びデータの維持及び管理等に関し、基本約款におけるアカウント及びデータ等の管理の規定並びに非保証及び免責の規定をあらかじめ確認し理解し同意するものとしします。

第9条（利用中対象サービスに係る利用契約との関係）

1. 利用中対象サービスに係る利用契約の全部が理由のいかんを問わず終了した場合、本サービスに係る利用契約は同時に終了するものとしします。なお、この場合は基本約款における最低利用期間内の利用契約の解除の規定を準用します。
2. 利用中対象サービスの提供が理由のいかんを問わず一時停止又は中止した場合、本サービスの提供も一時停止又は中止するものとしします。
3. 当社は、前二項に基づく本サービスに係る利用契約の終了又は本サービスの一時停止若しくは中止により各利用者が被った損害について、賠償する責任を負いません。ただし、基本約款における当社の責任の規定に定める当社が責任を負う場合に該当するときは、同規定に従うものとしします。

第2章 オプションサービス規定

第1節 オプション追加容量（以下、本節において「本オプションサービス」といいます。）

第10条（利用申込）

1. 本オプションサービスは別途当社が定める容量単位で申込みができるものとしします。
2. 本オプションサービスの申込み方法並びに申込容量の単位及び上限（1契約あたりの容量の上限）は、別途サービスサイト又は本サービス仕様書において当社が定めるものとしします。

第11条（解約等）

1. 本オプションサービスに係る利用契約は、本基本サービスから独立して全部又は一部の解約をすることはできないものとします。
2. 本基本サービスに係る利用契約が理由のいかんを問わず終了した場合、本オプションサービスに係る利用契約も終了するものとします。

附 則

第1条（適用開始）

この約款は、2017年2月24日から適用されたデータストア NAS プラン約款を変更したものであり、基本約款における約款の変更の規定に基づき、2020年5月8日より適用されます。